

かさまつ

広 報
KASAMATSU

2007 October

No.965

10



スポーツの秋 全国大会出場を目標に練習試合をする岐工ラグビー選手(赤色)

	ページ
第3回笠松町議会定例会議決結果など	2
長寿をお祝い	3
平成18年度人事行政の運営等の状況を公表します	4~5
かさまつまちづくりガイド	6
情報BOX	11~18

第3回笠松町議会定例会議決結果など

9月6日開会 9月19日閉会

第47号議案 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

任期満了となる、高島久右衛門氏、棚橋重廣氏の両氏を引き続き委員に選任

【委員】 高島 久右衛門氏(下新町)
棚橋 重廣氏 (北及)

※任期 平成19年9月23日～平成22年9月22日

第48号議案 政治倫理の確立のための笠松町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

郵政貯金法が廃止されることに伴う所要の規定整備、証券取引法等の一部を改正する法律に伴う所要の規定整備、会社法の施行に伴う所要の規定整備

第49号議案 笠松町小口融資条例の一部を改正する条例について

- ・追認保証行為を廃止→融資の前に保証協会が適格者かを調査
- ・小口零細企業保証制度に適合するよう、融資の条件等所要の規定整備

第50号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算について

補正額:69,404千円

補正後歳入歳出予算額:5,507,858千円

〔歳入〕

木曾川染絨(株)から町行政事業費へ500千円の寄附、平成18年度精算による介護保険特別会計繰入金金の増額など。

〔歳出〕

老人保健特別会計繰出金の増額、保育所民営化に向けての改修(調理室など)に伴う所要の増額、平成21年度実施予定の松枝小学校西舎耐震補強工事に伴う耐震補強計画設計委託料の増額など。

第51号議案 平成19年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額:311千円

補正後歳入歳出予算額:1,813,063千円

老人医療費適正化推進費国庫補助金交付要件に伴う所要の増額補正。

第52号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額:81,146千円

補正後歳入歳出予算額:1,359,992千円

平成18年度の精算による国・県・支払基金への償還金と一般会計への繰出金および基金への積立金などの増額補正。

第53号議案 平成18年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:5,921,906,299円

歳出総額:5,512,512,965円

差引残額: 409,393,334円

第54号議案 平成18年度笠松町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:1,834,917,935円

歳出総額:1,823,182,812円

差引残額: 11,735,123円

第55号議案 平成18年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:2,400,016,238円

歳出総額:2,329,563,645円

差引残額: 70,452,593円

第56号議案 平成18年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:1,194,897,926円

歳出総額:1,113,229,042円

差引残額: 81,668,884円

第57号議案 平成18年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:802,804,674円

歳出総額:779,822,629円

差引残額: 22,982,045円

第58号議案 平成18年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

収益的収入:261,604,819円

収益的支出:218,129,534円

差引額: 43,475,285円

資本的収入:116,644,387円

資本的支出:112,941,067円

差引額: △ 96,296,680円

当年度未処分利益剰余金 52,890,123円

利益剰余金処分額(減債・建設改良積立金) 41,000,000円

翌年度繰越利益剰余金 11,890,123円

第59号議案 笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可について

第3号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任について

【委員】 田島 清美氏

(以上の議案および選任はすべて可決)

第60号議案 テロ対策特別措置法の延長を支持しない意見書について

(上記の議案は不採択)

長寿をお祝い

敬老会・敬老のつどい



会場いっぱいのかたが、歌謡ショーを楽しんだ敬老のつどい

九月十一日、八十八歳のかた十一人を料亭「吹原」に招き敬老会を開催しました。

当日は、広江町長のあいさつのもと、田中県議会議員をはじめ来賓のかたが、一人ひとりに「いつまでもお元気で長生きしてください」とお祝いの言葉をかけられました。出席された皆さんは、鮎料理に舌鼓を打ちながら終始、和やかに歓談され、楽しいひとときを過ごされました。

また、九月十七日には、七十

五歳以上のかたを中央公民館に招いて、敬老のつどいを開催しました。広江町長のあいさつ、来賓の祝辞に続いて、演歌歌手有沢祐美さんの歌謡ショーで会場は大いに盛り上がりました。

その後、健康づくり事業として「元気に暮らし隊」による寸劇と、「ふれあいひろば」と「元氣サポーター」によるハンドベルの演奏を聞き、楽しいひとときを過ごされました。

岐阜県女性防火クラブ

運営協議会会長表彰

「表彰旗」受章

八月二十四日、飛騨市文化交流センターで開催されました「平成十九年度岐阜県女性防火クラブ運営協議会会長表彰式」において、町婦人防火クラブは、表彰旗（団体）を受章されました。

同クラブは、平成四年十二月に結成以来、防災訓練や防火対策講習会に積極的に参加するなど、日頃から防火防災についての知識や技術の習得に努めており、地域の安全に貢献された実績が認められたものです。

岐阜県公衆衛生協議会

会長表彰

会長表彰

医師の岩村信之さん（門間）が、平成十九年度岐阜県公衆衛生協議会会長表彰を受賞されました。

岩村さんは昭和六十年から地域医療に努められるとともに町の健診や予防接種にも尽力され、住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

叙位叙勲

従六位 瑞宝双光章

小野木勝さん（円城寺）

元江南東野郵便局長

（五月三十日死去）

寄附

【社会資本整備基金積立事業】

木曾川染絨株式会社（田代）

現金 五〇〇、〇〇〇円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

明るい選挙

啓発ポスター審査会

町明るい選挙推進協議会の「明るい選挙啓発ポスター」の募集に、小・中学校の児童・生徒の皆さんから二百三点の応募がありました。

九月七日に審査会が開かれ、次の皆さんの作品二十点が優秀賞に選ばれました。

なお、この作品は県選挙管理委員会主催のコンクールに出品されます。（敬称略）

【小学校の部】

虫賀駿介（笠松小五年）、岩

【中学生の部】

水谷有里・岩田茉莉・岡部有珠・中川芽依・間隆輔（以上、笠松中一年）、度會由貴・吉野麻衣（以上、笠松中二年）、佐藤諒・吉田博基・馬場桃子（以上、笠松中三年）

運営等の状況を公表します

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:30	廃止	12:00~13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況（H18.1.1~12.31）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,080日	835.8日	102人	8.2日	20.5%

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（H18.4.1~H19.3.31）

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数（H18.4.1~H19.3.31）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	2人	0人	0人	2人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動などの禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修機関における研修の状況（H18.4.1~H19.3.31）

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	32回	64人
岐阜地域広域市町村圏協議会	3回	3人

(2) 評定の状況（H18.4.1~H19.3.31）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
1回	11月	138人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（H18.4.1~H19.3.31）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	98人
定期健康診断	53人

育児休暇など（7人）除く

(2) 公務災害補償制度の状況（H18.4.1~H19.3.31）

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、および必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	3件

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（H18.4.1~H19.3.31）

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況（H18.4.1~H19.3.31）

継続件数	不服申立件数
0件	0件

平成18年度の人事行政の

1 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況(H18.4.1~H19.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	1人	2人	3人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	1人	2人	3人

(2) 職員の退職の状況(H18.4.1~H19.3.31)

定年退職	0人
勸奨退職	13人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	14人

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数	
		平成18年	平成19年
一般行政	総務企画	41人	41人
	税務	12人	12人
	民生	42人	31人
	衛生	10人	10人
	商工	2人	1人
	農林水産	2人	2人
	土木	9人	9人
	議会	3人	3人
	計	121人	109人
	教育	19人	20人
普通会計	140人	129人	
公営企業等	水道事業	3人	4人
	下水道	5人	3人
	介護	2人	2人
	国保	3人	3人
計	13人	12人	
合 計		153人	141人

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(H18.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	341,000円
税務職	316,900円
看護・保健職	279,300円
福祉職	348,600円
企業職	288,700円
技能労務職	282,800円
合 計	336,000円

(2) 初任給基準(H18.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	170,200円	151,000円	138,400円

区 分	短大3卒
看護師	185,600円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況(H18.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主任・技術主任	副主幹	課長・技監 参事・主幹	部長・参与	
職員数	2人	18人	47人	15人	17人	8人	107人
構成比	1.87%	16.82%	43.93%	14.02%	15.89%	7.48%	100.00%
参考1年前の職員数	1人	24人	40人	19人	16人	8人	108人

(4) 職員手当の状況(H18.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容														
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 給料月額×役職に応じた支給率(9~13%) ※実際の支給率は上記率より20%減じています。														
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円/月 (ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がある場合、扶養親族のうち1人6,500円) 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 その他の親族 5,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算														
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 2,500円/月														
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)														
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・葬儀自動車運転手当 25,000円/月 ・火葬手当 35,000円/月														
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
休日勤務手当	祝日および年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×0.25倍														
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回														
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)														
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分 12月期 1.6月分 0.725月分 計 3.0月分 1.45月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有														
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">滞在期間</th> <th colspan="2">施設の利用区分</th> </tr> <tr> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞在期間	施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日
滞在期間	施設の利用区分														
	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設													
30日以内	3,970円/日	6,620円/日													
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日													
61日以上	3,970円/日	5,140円/日													
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度 59.28月分 勤奨・定年 勤続20年 27.30月分 勤続25年 42.12月分 勤続35年 59.28月分 最高限度 59.28月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)														



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

⑱ 修学助成制度、高校生へ 奨学金を支給します

町では、今年度より財団法人国際調和クラブ(理事長 青山馥氏)からのご支援のもと、学費の支払いが困難な高校生に対し、卒業までの間、奨学金を支給し、有為な人材育成を図ることを目的とした修学助成を始めています。

対象者

町内に在住で、学費支弁が困難な家計状況にある家庭の高校および高等専門学校などに進学しようとする生徒、または在学している生徒。

ただし、高等専門学校は修業年数のうち、最初の3年間を限度とします。

助成条件

- ・学業に励み、その成績および素行が良好であること。
- ・修学に耐え得る健康状態であること。

奨学金の額

一時金として年額30万円を高校在学中の3年間支給します。

総額:年間30万円×3年間=90万円

申請期間

毎年2月1日から2月末日までの間に「奨学金支給申請書」と自分の将来を題材とした作文を提出。

支給の決定

学校長を含む教育関係者および支援をいただいた財団関係者からなる審査会にて、書類審査などを行い支給を決定します。

今年度は二人から申請があり、審査会での審査の結果、二人ともへ奨学金の支給を決定しました。

来年度に高校などに進学される、または現在、在学中の生徒をお持ちのご家庭で、条件に該当されます場合は、ぜひこの修学助成制度をご活用ください。

【問合先】教育文化部教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926



まだまだ使えるよ! 子ども用品リサイクル事業を始めます

町では、十月から資源の有効活用を目的に、皆さんのご家庭で不用になった子ども用品をご提供いただき、町内の保育所をはじめとする児童関係施設で活用する「子ども用品リサイクル事業」を開始します。

皆さんのご家庭でお子さんやお孫さんが大切に使われた玩具や本など、まだ使うことができる子ども用品がありましたら、町の子育て支援事業に役立てるため、ぜひご提供ください。

なお、ご提供いただける場合は、必ず前もって子育て支援センターまでご連絡ください。

【提供いただけるかた】

笠松町在住で、リサイクル用品をご自分で子育て支援センター（第1保育所内）へ持ち込んでいただけるかた

【提供いただきたい子ども用品】

ブロックや砂場セット、ままごとセットなどの玩具、絵本や本、ビデオやCD、DVDのソフトなど、いずれも乳幼児から小学生向きなもの（※玩具については、必ず洗浄をしてからご提供ください。）

【提供いただけないもの】

動物や植物、ぬいぐるみや人形、プラモデル、修理を必要とするもの、汚れているもの、利用が見込めないものなど（※お持ちいただいたいても、お断りする場合もありますのでご了承ください。）

【問合先】

子育て支援センター（第1保育所内）

☎ 38712664

多重債務に陥らないために 安易な借金をしてはいけません

《多重債務の恐ろしさ》

消費者金融（ローン）やクレジットの安易な利用により、借金が雪だるま式に増えてしまう「多重債務」に陥るケースが増えてきており、問題になっています。

《ローンもクレジットも借金です》

ローンには、教育ローンや自動車ローンのように使い道が限定されたものと目的を問わないものとありますが、自由なローンほど金利が高い傾向にあります。

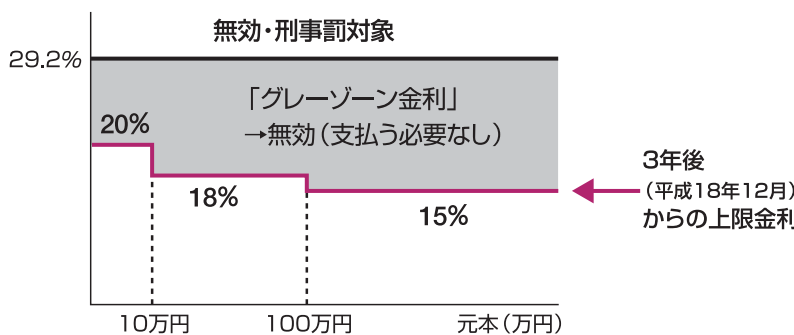
また、利用者は、お店でクレジットカードを提示することなどで、後払いで商品を購入することができ、消費者金融会社もクレジットカードの利用も借金の契約です。

《金利の負担に注意しましょう！》

毎月の返済額が同じでも、高金利ほど返済負担は重くなり、また、返済に要する期間が長くなります。

《グレーゾーンの金利は支払義務はありません》

十五〜二十％超二十九・二％以下の金利部分はグレーゾーン金利と呼ばれています。



グレーゾーン金利は無効であり、支払う必要はありません。

ただし、現行法では、任意の支払いで、かつ資金業者が法令で義務付けられた書面交付を行っている場合は、グレーゾーン金利でも支払った場合には有効となる場合もあるので注意が必要です。

なお、法改正により、グレーゾーン金利は平成十八年十二月からおおむね三年を目途に廃止されます。

《多重債務に陥ってしまったら》

万が一、努力しても借金を返済できない状態になってしまった場合、返済のために新たな借金をしてはいけません。問題を悪化させるだけです。多重債務問題の相談窓口は速やかに相談し、解決策を立てましょう。

窓口としては、左記のような団体があります。

○（財）日本クレジットカウンセリング協会

☎ 03-3226-0121

○日本弁護士連合会

☎ 03-3580-9841

○日本司法書士会連合会

☎ 03-33359-4171

平成20年度 保育所(園)入所(園) 受け付けスタート

平成20年4月から入所(園)を希望されるかたの受け付けを次のとおり行います。
 保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】 町内に在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事または、病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

※障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】 10月1日(月)～22日(月)

【受付場所】 各保育所(園)

【申請用紙交付場所】 各保育所(園)、福祉健康課(役場窓口)、福祉健康センター、北事務所

【添付書類】 勤務証明書、内職証明書など

※詳しいことや年度の途中からの児童の入所(園)、他市町村の保育所(園)への児童の入所(園)を希望されるかたは、北事務所へおたずねください。

- 第一保育所(上新町172) ☎387-2664
- 枝松保育所(北及1783) ☎387-2298
- 下羽栗保育所(無動寺228) ☎387-2496
- 笠松保育園(西宮町44の2) ☎387-2947
- 北事務所(東陽町44の1) ☎387-6266

保育所(園)の概要				
保育所(園)	第一保育所	松枝保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対象年齢	3か月～年少前	1歳6か月～就学前		1歳～就学前
保育料	入所(園)を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

保育所(園)の主な行事

第一保育所

- ・入所式(4月)・七夕の集いと親子遊び(7月)・運動会(10月)
- ・クリスマス会(12月)・豆まき(2月)・親子遊び/卒園〔終了〕式(3月)

松枝保育所/下羽栗保育所

- ・入所式(4月)・七夕の集いと親子遊び(7月)・運動会/遠足(10月)・お店屋さんごっこ(11月)・クリスマス会/マラソン大会(12月)・豆まき/生活発表会(2月)・卒園〔終了〕式(3月)

笠松保育園

- ・入園式(4月)・七夕まつり発表会(7月)・運動会/いも掘り/遠足(10月)・一日動物村(11月)・餅つき大会(12月)・お店屋さんごっこ(1月)・ひなまつり発表会/卒園式(3月)

松枝保育所を民営化

平成二十年四月から

町では、行財政改革推進プランによる行政のスリム化を図るとともに、国の示した行政改革の方針「民間にできることは民間に」などにより民間活力の導入を積極的に進めています。

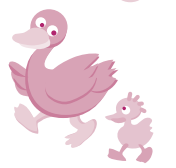
さらに、民営化は公立保育所運営に係る国や県の負担金の交付が受けられなくなったことにより、財源を確保するための重要な施策でもあります。

これらの流れを受け、町ではこれまでに、第一保育所、下羽栗保育所を民営化してきましたが、引き続き二十年度からは松枝保育所の管理運営を子育て支援を行うために町が設立した(財)笠松町地域振興公社に移管するよう諸準備を進めています。

なお、町立保育所の民営化により従来どおりの負担金を確保し、それによる財源は、今後、子育て支援事業や児童福祉施設の整備などで活用します。

民営化となることで、保護者の皆さんが一番気がかりであると考えられる保育体制は、園児の保育環境に変化が生じないよう、現在の保育士ができる限り引継ぎ、園児や保護者に不安がないよう努めていきます。また給食については、現在、学校給食センターで調理している給食を保育所内での調理に変更し、園児の年齢や行事に合わせた給食を提供します。
 なお、保育料の決定や徴収、入所手続きなどは、今までどおり町が行います。

ミニSLのヨカイ



岐阜工業高校には、生徒と先生が協力して製作した二台のミニSLがあります。最初の一号機は一九七八年に製作した「若武者一号」です。古い資料を参考に、スタイルはD五十一、一／七スケールで重量が二百kgもある本物志向の蒸気機関車です。燃料には火力の強いLPガスを使用し、発車時には蒸気を吐きながらゆっくりと力強く進んで行きました。次の「若武者二号」は一九八一年に製作しました。一号機の欠点をなくすために給水ポンプを付けたり、高い蒸気圧力を得るために専門の業者にボイラーを依頼したり、外観にもこだわり、より本物に

近いものになりました。ただこれらは学校行事の時だけ運転していました。

その後、子どもを乗せミニバイクのエンジンで走行するミニ新幹線「のぞみ号」を製作し、笠松町のリバーサイドカーニバルに参加しました。これが自動車部が行った最初の校外でのボランティア活動です。

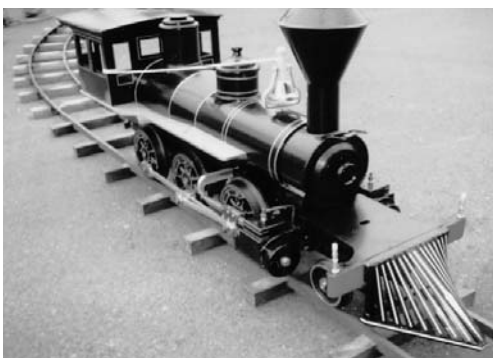
その頃、「若武者一号・二号」はボイラーの老朽化のため運休状態でした。その二台の若武者を蒸気の圧力から空気圧で動くように改造しました。ただ装備が大がかりになり、全長が客車も合わせると十四mにもなっていました。二〇〇一年にはミニ新幹線「のぞみ号」に変わってリバーサイドカーニバルに参加し、一日最高で千五百人位乗せたこともあり。外観が蒸気機関車なので皆さんから大変喜ばれました。欠点は直線しか運転できないこと、騒音が大きいこと、重量が二百kgもあり運搬に大変苦労したことです。

今秋のリバーサイドカーニバルには二〇〇七年に完成した新しいミニSL「弁慶号」が走りま

す。一／五スケールで動力源は環境にやさしい水素と酸素を反応させて発電する燃料電池や普通自動車に使用されているバッテリーでも動きます。一番の違いは全長六十mから七十mのトラックコースを周回走行することです。モーターで動くのとでも静かで、排気ガスも一切でません。室内でも運転可能です。五両編成で乗車人数は大人・子ども合わせて十人です。

私は母校岐阜工業高校に通算で在職二十六年にもなり、これらの活動の全てに関わりを持って来ました。このような活動が出来たのも良き生徒に恵まれているからだと感謝しております。それではリバーサイドカーニバルで待っています。

岐阜工業高等学校
教諭 濱口信太郎



弁慶号

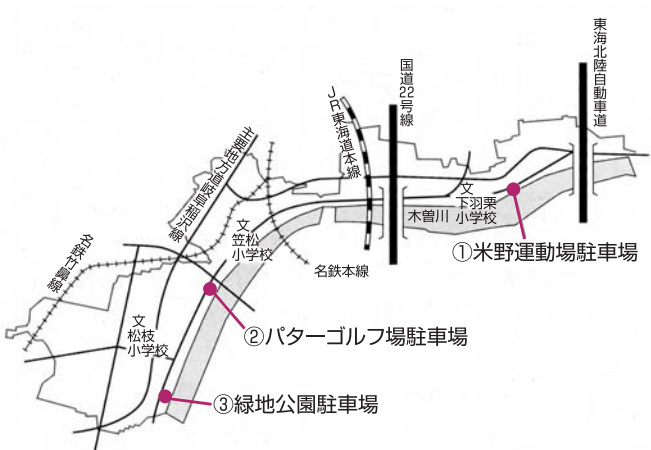
美しい水辺をあなたの手が子供たちへ 河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」

町では、みんなの力を結集してふるさとのきれいな川や海を子どもたちに残そう“をテーマに「川と海のクリーン大作戦」を木曾三川流域を中心とした沿川住民・河川利用者や自治体と協働・連携を取りながら実施します。ぜひご参加ください。

【日時】十月二十八日(日) 午前八時から一二時間程度(小雨決行) ※中止の場合、ご了承ください。

合は、午前七時に防災行啓無線でお知らせします。

【趣旨】生活に欠かすことのできない水…。しかし、水辺には不法投棄されたゴミや、上流から流れ着いた漂着ゴミが目立っています。私たちが心地よく、また安心して過ごすために、美しい水辺を守りましょう。そんな思いで川と海のクリーン大作戦を行います。



- 集合場所
- ①米野運動場駐車場
 - ②バターゴルフ場駐車場
 - ③緑地公園駐車場
- ※ご都合の良い場所にお集まりください

第16回「リバーサイドカーニバル2007」 10月21日(日)開催

今年のリバーサイドカーニバルはテーマを「世代を越えて」、キャッチフレーズを「みんなで行こう!リバサへ行こう!」と題して魅力あるイベントを開催します。

各種ステージイベント、Eポート大会、川舟遊覧、乗馬体験などの多彩な催しを行います。

また、船頭鍋をはじめ食べ物や物販などの店も多数出店します。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

【月 日】10月21日(日)

【時 間】午前9時30分～午後3時40分

【場 所】木曾川河畔笠松みなと公園

【問合先】かさまつまちづくりイベント実行委員会

☎ 388-1114

時 間	ステージプログラム
9:20	オープニングプロローグ ぎふ児童合唱団
9:30	オープニングセレモニー
9:50	鼓笛隊演奏(下羽栗小学校)
10:10	園児の演技 笠松幼稚園～松枝・下羽栗保育所 ～笠松双葉幼稚園～笠松保育園
11:30	「スポーツスタッキング」デモンストレーション
11:40	アンパンマン(キャラクターショー)
12:10	和太鼓演奏(笠松清流太鼓)
12:30	円城寺芭蕉踊り
13:00	プラスバンド演奏(笠松中学校プラスバンド部)
13:20	和太鼓演奏(松枝小学校)
13:50	松田敏典歌謡ショー
14:10	アンパンマン(キャラクターショー)
14:40	Eポート大会決勝レース
15:10	ファイナルステージ(よさこいソーラン)
15:30	大抽選会
15:40	終了

S P O R T S & R E C R E A T I O N

ス ポー ツ & レ フ リ エ ー シ ョ ン

スポーツスタッキング笠松大会開催

スポーツスタッキングという競技をご存知ですか?12個のカップを、さまざまな組み合わせに積んだり崩したりするスピードを競うスポーツです。日本ではまだなじみの薄いスポーツですが、アメリカでは学校教育にも採用されています。

私たち商工会青年部は、いち早くこのスポーツに注目し、笠松町に住む小学生を対象にしたスポーツスタッキング笠松大会を開催します。皆さん、頑張っている子どもたちの応援に来てください。

【日 時】10月28日(日)

午前9時～午後4時

【場 所】町民体育館

【種 目】個人戦150人・団体戦(4人1組)40チーム

【問合先】町商工会 ☎388-2566

町民ソフトテニス大会

8月19日(日)・9月1日(土)

緑地公園内テニスコート(敬称略)

◎一般男子の部

優 勝 笠井一輝・丹羽健太

- 準優勝 加藤琢磨・鈴木康典
3 位 永田雅也・小林優貴
" 殿村慎太郎・上野惇
- ◎一般女子の部
優 勝 大堀綺里子・原裕子
準優勝 村上満理奈・伏屋薫
3 位 日浦希美子・上田紫織
" 大寺明子・山田紗矢香
- ◎中学生以下男子の部
優 勝 熊田翔吾・奥田龍之介
準優勝 横川怜央・山本寛空
3 位 岩村俊明・長谷川武志
" 鎌田功司・村田憲治

◎中学生以下女子の部

- 優 勝 花村英里・大塚千紘
準優勝 岩田真穂・葛谷華奈子
3 位 山田理佐子・花村有希
" 田中七津絵・日比野愛

町民ソフトボール大会

8月26日・9月2・9日

米野運動場ほか

◎ファーストピッチの部

Aブロック

優 勝 南栄町

準優勝 田代西

- 3 位 春日東陽常盤町
" 松栄町1丁目

Bブロック

優 勝 米野

準優勝 田代中B

3 位 北及第1

" 西宮町

◎スローピッチの部

優 勝 無動寺

準優勝 上柳川町

3 位 田代中A

" 美笠通3



グラウンド・ゴルフ大会

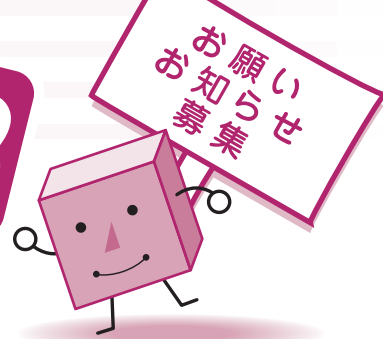
9月5日、日本まんなか共和国健康いきいき交流フェア グラウンド・ゴルフ大会が、福井県小浜市で開催され、岸田光慶さん(長池)が総合優勝されました。

また9月15日、第1回岐阜県民スポーツ大会 グラウンド・ゴルフ大会が、可児市で開催され、野田澄子さん(松栄町)が白グループで優勝されました。

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松枝公民館 ☎387-0156
 FAX 387-5816
 北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432
 福祉健康センター ☎388-7171 福 社 会 館 ☎387-1121
 中央公民館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664
 (町体育協会事務局)
 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332

情報BOX



休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ 福祉健康課

10月の休日当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。

☎ 388 - 3799

【内科系】診療時間 9時～16時

【在宅当番医一覧表】

日	医療機関名	所 在	電 話
7	こめの医院	笠松町米野	387-6010
8	愛生病院	笠松町円城寺	388-3300
14	ひらたクリニック	笠松町田代	387-3378
21	岩村医院	笠松町門間	387-0180
28	伏見医院	岐南町三宅	247-8828

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 10時～16時

【在宅当番医一覧表】

日	医療機関名	所 在	電 話
7	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	248-1116
8	久納歯科医院	笠松町下本町	387-2051
14	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	247-8168
21	小島歯科医院	岐南町平島	245-2096
28	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050

高齢者インフルエンザ予防接種料の助成について 福祉健康課

町では、インフルエンザの予防接種を受けられた場合に、接種料の一部を助成しています。

【対象者】接種日に60歳以上のかた

【助成回数】1回

【助成額】1,500円(ただし、接種料が1,500円未満の場合は、その接種料)

【接種期間】10月1日～12月31日

【申請期限】平成20年1月15日(火)まで

【接種医療機関】

医療機関名	所 在	電 話
愛生病院	笠松町円城寺 971	388-3300
伊藤内科	// 上本町 13	387-2257
岩村医院	// 門間 1270	387-0180
おおかわ整形外科	// 門間 853	388-7666
片山クリニック	// 田代 1098-1	388-8700
小寺医院	// 美笠通 3-20	387-4504
さとう整形外科	// 田代 815	388-0100
こめの医院	// 米野 243	387-6010
杉山内科医院	// 奈良町 119	388-3600
羽島クリニック	// 門間 578-1	387-6161
ひらたクリニック	// 田代 325-1	387-3378
まつなみ健康増進クリニック	// 泉町 10	388-0111
吉田胃腸科	// 門前町 67-2	387-2217
赤座医院上印食診療所	岐南町上印食 7-12	247-2626
岡山クリニック	// 徳田 5-101-1	268-0307
おおしろ内科	// 野中 2-94-1	249-1366
河合内科クリニック	// 八剣 8-43	247-6630
北田内科クリニック	// 下印食 2-45	278-1030
沢田内科	// 上印食 3-178	247-5131
サンライズクリニック	// 野中 3-220	247-3322
野尻女性クリニック	// 八剣北 4-87	246-7551
伏見医院	// 三宅 1-204	247-8828
渡辺小児科	// 八剣 1-24	246-8882

※できるだけ指定医療機関で接種を受けてください。詳しくは、福祉健康課へお問い合わせください。なお、次に該当するかたは助成をしますが接種による健康被害が生じた場合は、町では対応ができませんのでご了承ください。① 指定医療機関以外で接種されたかた ② 60歳から65歳未満のかた

【指定医療機関で接種される場合】助成申請書などは医療機関にありますので、直接、医療機関にお出かけください。

【指定医療機関以外で接種される場合】役場福祉健康課、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館、福祉会館で助成申請書を受けとり、医療機関で接種を受けてください。

今話題の栄養成分DHA600mgと
EPAが150mgも入った

「DHAヨーグルト」です。

お問い合わせは
今すぐ!!

発売元:株式会社ノーベル

☎ 0120-26-3456

TEL058-388-3456

http://www.e-nobel.jp



ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

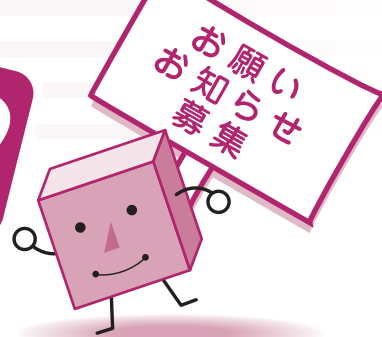
岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松枝公民館 ☎387-0156
 FAX 387-5816
 北事務所 ☎387-6266 総合会館 ☎387-8432
 福祉健康センター ☎388-7171 福祉会館 ☎387-1121
 中央公民館 ☎388-3231
 (町体育協会事務局)
 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 歴史民俗資料館 ☎388-0161 子育て支援センター ☎387-2664
 町社会福祉協議会 ☎387-5332

情報BOX



不妊症診断検査費・特定不妊治療費の一部助成について 福祉健康課

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、不妊に悩み、実際に治療を受ける夫婦が増加しています。不妊治療は、身体的・精神的はもとより経済的負担もとても大きいものです。

そこで、町では医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要した費用や検査の費用の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦 夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有するかた	
所得制限	所得制限なし	前年の所得が730万円未満(夫婦の所得の合計額) (1月から5月までは前々年度)
助成の額	3万円	治療1回につき10万円
助成の回数	1回	1年度あたり2回まで
助成期間		5年間
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関
申請方法	検査または治療が終了後、必要書類を添えて福祉健康課へ申請してください	
申請時期	検査・治療を終了した日の属する年度内に申請	

ヤングレディースクッキングのお知らせ 笠松町食生活改善連絡協議会

食事は子どもの健やかな体と心を育てます。幼いころにつくられた一人ひとりの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり「食育」が大切になります。そこで、食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催しますので、ぜひお出かけください。

【対象者】小さいお子さんをお持ちのお母さん(お子さん連れでもかまいません)

【月 日】・1回目10月26日(金) ・2回目12月10日(月)

【内 容】講義・調理実習

【場 所】福祉健康センター(長池408-1)

【参加料】1回につき500円

【持ち物】エプロン

【申 込】10月15日(月)までに福祉健康課・健康担当へお申し込みください。

乳がん検診(集団検診) 福祉健康課

乳がん検診(集団検診)を次のとおり実施します。3月に実施した健(検)診申込調査で申し込みをされたかたには、ご案内を郵送しますのでお出かけください。なお、申し込みをしていないかたで検診を希望されるかたは福祉健康課・健康担当(☎388-7171)へご連絡ください。

【対象者】平成19年度中に40歳以上になるかた

【日 程】

月 日	場 所	受付時間
10月15日(月)	総合会館	9:15~11:00 13:15~15:00
10月17日(水)	福祉会館	
11月 9日(金)	福祉健康センター	9:15~11:00
11月12日(月)		

【検診自己負担金】70歳未満700円 70歳以上300円
 なお、「ほけんカレンダー」の日程が一部変更になっていますのでご注意ください。

不妊に悩むかたの交流会開催のお知らせ 岐阜県不妊相談センター

県では、不妊に悩むかた同士の交流会と専門相談員による個別相談会を開催します。不妊問題を抱えお悩みのかたは、お気軽にぜひご参加ください。

【月 日】11月8日(木)

【場 所】岐阜総合庁舎(岐阜市司町1)

【内 容】・不妊に悩むかた同士の交流会(午後1時~4時)
 ・専門相談員との個別相談(午前10時~午後4時)

【申込方法】電話またはメールで希望時間と交流会の参加希望を連絡してください。(先着順)

【申込先】岐阜県不妊相談センター ☎389-8258
 メール c11223a@pref.gifu.lg.jp

※電話受け付けは月・火・木・金の午前10時~午後4時

【定 員】20人(定員に満たない場合は当日電話申し込み可)

【締め切り】11月6日(火)

【問合先】岐阜県不妊相談センター、県庁保健医療課(☎272-1111 内線2546)

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

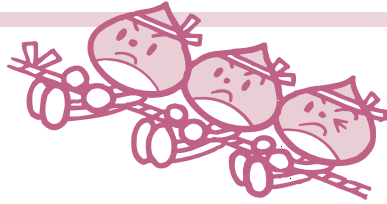
<http://www.t-eisei.co.jp>



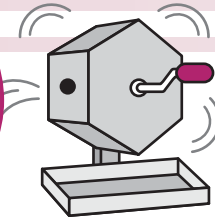
循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
 FAX 058-388-0765



体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート
(11月分)

【月 日】 10月25日(木)
【時 間】 午後7時30分～
【場 所】 中央公民館

ファミリーコンサート2007
クラシックのひととき 中央公民館

台風により延期になっていましたファミリーコンサートを開催します。

今回は、町民の皆さんに、クラシック音楽の優雅さや楽しさを家族で味わっていただくためのものです。お誘いあわせのうえぜひお出かけください。

【日 時】 11月10日(土) 午後7時～
【場 所】 中央公民館3階大ホール
【出演者】 「エレガnte プリランテ」

※ハーブを中心にフルート、チェロの楽器にソプラノの歌手が組み合ったグループ

【曲 目】 「千の風になって」「世界に一つだけの花」
「いい日旅立ち」など10数曲程度

家庭教育シリーズ講座
中央公民館

町では、家庭の教育力を高めるために家庭教育シリーズ講座(子育て元気塾)を開催しています。本年度から各学校で開催しています。

10月は、下羽栗小学校、松枝小学校PTA、子育てサロンとの共催で行います。地域のかたもぜひお越しください。

第2回 下羽栗小学校
【日 時】 10月11日(木) 午後1時～
【講 師】 近藤康夫氏
第3回 松枝小学校
【日 時】 10月17日(水) 午後1時～
【講 師】 南 修治氏
第4回 子育て支援センター(第一保育所内)
【日 時】 10月26日(金) 午前10時～
【講 師】 浅野芳美氏 長谷川美紀氏

第37回笠松町美術展開催
笠松町美術展実行委員会



笠松町美術展実行委員会では「第37回笠松町美術展」を開催します。
開催中は、多数の作品の展示とチャリティ小品展を行います。お誘い合わせのうえぜひお出かけください。

【開催期間】 11月3日(土)～5日(月)
【開催時間】 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
【開催場所】 中央公民館・町民体育館

第11回かさまつ文芸祭開催
笠松町文化協会・文芸祭実行委員会

笠松町文化協会では「第11回かさまつ文芸祭」を開催します。小中学生および一般のかたの作品が展示発表されます。

俳句・短歌・川柳の会には、一般のかたも参加できますので、ぜひお越しください。

【月 日】 10月20日(土)
【時 間】 午後1時～4時30分(午後0時30分受付開始)
【場 所】 中央公民館
【内 容】 ・歌会および句会 午後1時～2時30分
講師 大野鶴士氏(俳句会)
" 村井佐枝子氏(短歌会)
" 杉山海苔風氏(川柳会)
・表彰式および全体会 午後2時40分～4時30分

ショッピング アミューズメント カーライフ

豊かな暮らし広がるいつものこの街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL.058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

自然にやさしい 環境創造

Shonan

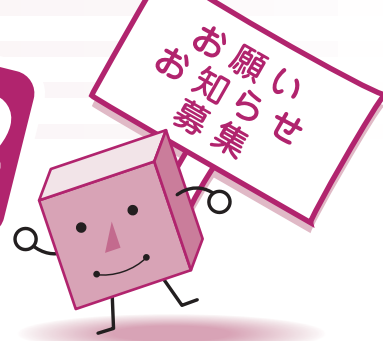
松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111 FAX 387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
北 事 務 所	☎387-6266	総 合 会 館	☎387-8432
福祉健康センター	☎388-7171	福 社 会 館	☎387-1121
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	子育て支援センター	☎387-2664
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		

情報BOX



高齢者実態調査および地域福祉計画策定調査にご協力ください 福祉健康課

町では、平成21年度からの「老人福祉計画・老人保健計画および介護保険事業計画」並びに「地域福祉計画」に町民の皆さんの意見を反映するため、アンケート調査を実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《高齢者実態調査》

【調査日】10月1日現在

【対象者】・65歳以上で介護保険の認定を受けていないかた(無作為抽出500人)
・要介護認定などを受け在宅のかた
・要介護認定などを受け介護保険施設サービスを利用しているかた

《地域福祉計画策定調査》

【調査日】10月1日現在

【対象者】・20歳以上町民のかた(無作為抽出500人)

浄化槽および汲み取り槽の現況確認調査について

公共用水域などの水質の保全などの観点から浄化槽によるし尿および雑排水の適正な処理を図るため、浄化槽および汲み取り槽を利用している家庭に、業務委託受注業者(松南株式会社)が現況確認調査に訪問いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【訪問業者名】松南株式会社
羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
☎274-3224

【調査期間】平成19年10月～平成20年3月

【調査地域】下羽栗地域全域
円城寺、中野、無動寺、江川、米野

【問合せ先】環境経済課

子育てサロン「ふれあいリトミック!」開催 子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、子育てサロンを開催しています。

今回は、子どもとふれあうリトミック講座を、中央公民館主催の家庭教育シリーズ講座「子育て元気塾」と共催で開催します。

リトミックとは、音楽に合わせていろいろなイメージを体やリズムで表現する音感教育の一つです。楽しいリズム遊びを体験しに皆さんお誘い合わせのうえ、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。

また当日は、保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【日 時】10月26日(金) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児とその保護者

【問合せ先】子育て支援センター(第一保育所内)

※車でお越しのかたは、中央公民館駐車場をご利用ください。

資料展示～笠松陣屋

歴史民俗資料館

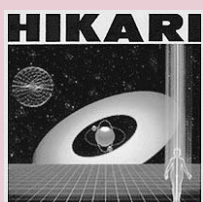
笠松陣屋
(資料展示:平成19年10月2日(火)～12月9日(日)まで)

講演
講演日時 平成19年11月24日(土) 午後2時から
演題 「岐阜にあった二つの陣屋」
岐阜県教育文化財団
歴史資料館歴史資料部担当 河井 信孝

講演場所 笠松町歴史民俗資料館

笠松町歴史民俗資料館 〒501-6052 笠松町下本町67 TEL 058-388-0161 FAX 058-388-0185

【期 間】10月2日(火)～12月9日(日)
【開館時間】午前9時～午後5時
【休館日】月曜日・祝日の場合はその翌日
【入館料】無料



航空宇宙産業に
貢献する

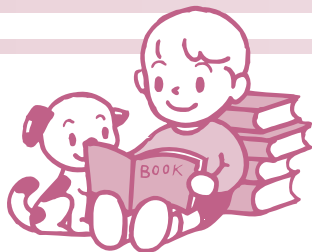
株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627



<各課直通電話>

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)		☎388-1116	

犬山城下町の歴史見学会 中央公民館

木曾川学研究協議会では、江戸時代に尾張藩筆頭家老成瀬家の城下町であった犬山を見学します。犬山は、城下町特有の格子状の道筋と古民家の家並みが全体に広がる所で、訪れる人を懐かしい日本の原風景へと誘います。多数の参加をお待ちしています。

- 【日時】11月1日(木) 午前9時30分～午後2時
- 【集合場所】名鉄犬山駅前(徒歩にて見学)
- 【定員】30人(中学生以上対象)
- 【費用】1,500円(昼食代を含む)
- 【申込開始】10月11日(木) 午前8時30分～
- 【申込先】各務原市産業文化センター6階木曾川学研究
所内木曾川学研究協議会事務局 ☎383-1042
※参加費を添えて直接お申し込みください。

岐阜基地開庁50周年航空祭 航空自衛隊岐阜基地

- 【日時】10月28日(日) 午前9時～午後3時(雨天決行)
- 【場所】航空自衛隊岐阜基地
- 【問合先】航空自衛隊岐阜基地渉外室 ☎382-1101
内線2271

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。最寄駅 名鉄各務原線は三柿野駅、JR高山線は蘇原駅

第10回学友会文化講演会 岐阜聖徳学園大学

- 【講師】畑 正憲(ムツゴロウ)氏
- 【演題】「命に恋して」
- 【日時】11月16日(金) 午後5時
- 【場所】岐阜聖徳学園大学 羽島キャンパス 多目的ホール 5号館1階(5101教室)
- 【入場料】無料
- 【問合先】岐阜市柳津町高桑西1の1 岐阜聖徳学園
大学学友会執行委員会 ☎279-6736

中山道太田宿の見学会 中央公民館

木曾川学研究協議会では、「中山道太田宿見学会」を開催します。太田宿は、中山道三大難所のひとつに数えられた「太田の渡し」の要所で尾張藩代官所が置かれ、皇女和宮の降嫁、水戸天狗党の通行など幕末明治維新の重要な舞台となりました。一日ゆっくりと宿場の散策をして中山道の歴史をじっくり体感していただきます。

- 【日時】10月26日(金) 午前9時15分～午後4時
- 【集合場所】各務原市立中央図書館北側(バスに乗り合わせて行きます)
- 【定員】35人(中学生以上対象)
- 【費用】1,500円(昼食代を含む)
- 【申込開始】10月9日(火) 午前8時30分～
- 【申込先】各務原市産業文化センター6階木曾川学研究
所内木曾川学研究協議会事務局 ☎383-1042
※参加費を添えて直接お申し込みください。



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

10月開催日

- ☆ 笠松けいば10月のファンサービス&イベント
- ☆ 第12回競馬 菊花(SPI)シリーズ
- 日程:10月8日(祝)・9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金)
- 主要競走:
- 10日(水) 第31回岐阜金賞(SPI) サラ系3歳以上オープン
- 12日(金) 第35回ジュニアクラウン(SPII) サラ系2歳オープン
- イベント&ファンサービス:
- 8日(祝)・ポニー、ミニチュアホースと写真撮影会(予定)
 - ・日高昆布を抽選でプレゼント
 - ・「ちびっこお菓子プレゼント」先着入場100人
- 9日(火)～12日(金)
 - ・特別観覧席のグリーンシートを先着65組(130人)の“男女ペア”無料ご招待。
- 10日(水)・JBCグッズを抽選でプレゼント
- ホームページにてレース映像配信実施中
- NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

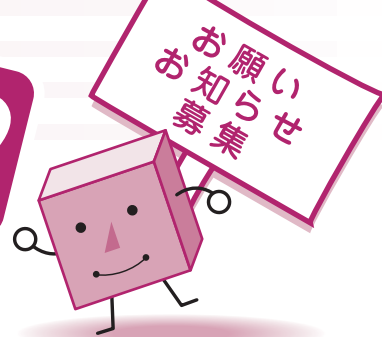
BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
北 事 務 所	☎387-6266	総 合 会 館	☎387-8432
福祉健康センター	☎388-7171	福 社 会 館	☎387-1121
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	子育て支援センター	☎387-2664
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		

情報BOX



10月1日は「法の日」です 岐阜地方・家庭裁判所

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、個人個人の言動や行動が無制限に許されることはありません。

なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

また、法は国に対し、国による権限行使が適正な内容と手続きの下に行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。

無料法律相談所と裁判員制度広報スペースの開設

【日 時】10月5日(金) 午前10時～午後3時

【場 所】マーサ21 4階 マーサホールと1階セントラルコート

行政相談週間

10月15日(月)～21日(日) 総務課

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国の行政機関や、NTTなどの特殊法人・独立行政法人の仕事に対して苦情や要望をお持ちになったことはありませんか？

当町では、岩田修さんと川口淑さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、その解決と実現を図るため、自宅で随時相談に応じています。

また、今月は通常相談以外に17日(水)、18日(木)に行われる特別町民合同相談でも行政相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 ☎0570-090110)では、いつでも行政相談に応じています。

10月は労働保険適用促進月間 岐阜労働局

ひとりでも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、職場の皆さんが安心して働くための保険制度です。

「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷、病気、あるいは死亡された場合に労働者や遺族を保護するために必要な給付を行います。

臨時、アルバイトであっても雇用した労働者はすべて対象となります。

「雇用保険」は労働者が失業したとき、教育訓練を受講したとき、または在職中の60歳～65歳未満の労働者の賃金が60歳到達時の賃金に比べて25%以上低下した場合や、育児休業・介護休業中の労働者に2割以上の賃金低下があった場合に必要な給付を行います。

また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成制度があります。

パートタイム労働者も、1週間の所定労働時間が20時間以上で雇用見込みが1年以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

未加入の事業主はすぐに手続きをしてください。

詳しくは、岐阜労働局労働保険徴収室(☎245-8115)または、最寄の労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)労働保険事務組合へお尋ねください。

特別弔慰金の請求はお済みですか? 福祉健康課

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、平成20年3月31日までです。この期限を過ぎますと、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

対象者は、戦没者などの死亡当事のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金などを受けるかたがない場合に、特別弔慰金が支給されます。

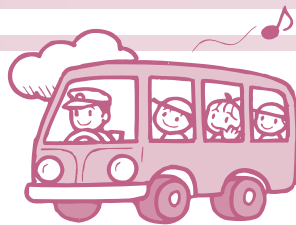
対象となるご遺族のかたでまだ請求されていないかたは、福祉健康課までお問い合わせください。

特別町民合同相談

総務課

区 分	相 談 員	相 談 日	時 間	場 所	内 容
法律相談	弁護士	18日(木)	10:00～ 15:00	福祉会館	取引・離婚などの法律的なこと
悩みごと相談	悩みごと相談員	17日(水)			家庭内・近隣の悩みごと
行政相談	行政相談委員・岐阜行政評価事務所職員	17日(水)			国の行政機関やNTTなどの特殊法人などの仕事に対する要望・苦情
人権相談	人権擁護委員・法務局職員	18日(木)			いやがらせ・名誉毀損など
心配ごと相談	民生委員				家庭内・近隣の心配ごと

※法律相談のみ予約制です。法律相談を希望されるかたは、10月9日(火)までに電話で総務課(内線208)へお申し込みください。時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口) ☎388-1116			

情報交流センターの管理員を募集します 企画課

- 【職務内容】情報交流センター施設管理事務
- 【勤務場所】情報交流センター(役場北事務所1階)
- 【勤務日時】土・日・祝日の午前10時～午後5時
または午後5時～9時30分
- 【募集人員】1名
- 【賃金月額】午前10時～午後5時 4,500円
午後5時～9時30分 3,375円
- 【応募資格】パソコン操作ができるかた
- 【問合せ先】企画課

岐阜県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ 住民課

平成20年4月から、75歳以上のかた(一定以上の障害がある人は65歳以上)を対象とした「後期高齢者医療制度」が始まります。制度の運営は、県内の全ての市町村が加入する岐阜県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は窓口業務を行います。

現在、新しい制度開始に向けて準備業務を町と広域連合で協力して進めており、次のとおり対象となる全てのかたに後期高齢者医療制度への移行確認をします。

- 【障害認定者に対する制度の移行確認について】
- ・目的…現在、障害認定による老人保健受給者証をお持ちのかたは、平成20年4月からは後期高齢者医療制度に加入しますが、現在加入している国民健康保険や社会保険などの医療保険を継続することもできるため確認します。
- ・対象となるかた…65歳以上75歳未満の障害認定による老人保健受給者証をお持ちのかた
- ・確認書の送付時期…平成19年11月中旬予定
- 【問合せ先】岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎387-6368

「精神保健福祉ボランティア養成講座」参加者募集 地域活動支援センター「ふなぶせ」

ふなぶせでは、心の病についての知識を得て、心の健康について考えるとともに、精神障害者についての理解を深めていただくために、ボランティア養成講座を開催します。

月 日	時間	テーマ
11月 7日(水)	13:30～ 15:30	ボランティアとは
11月14日(水)		心の病とは
11月21日(水)		精神障害者と地域生活 ～支援の実態とボランティア活動について～
11月28日(水)		話を聴く ～傾聴とは～
12月 5日(水)		演習 ～当事者の思いを聞く～
12月12日(水)		まとめ ～討論会～

- 【募集人数】30人
- 【対象者】岐阜圏域(岐阜市・羽鳥市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町)にお住まいのかた
- 【場 所】地域活動支援センター「ふなぶせ」岐阜市日野東4-10-18
- 【申込・問合せ先】☎500-8211 岐阜市日野東4-10-18 (社)岐阜病院 地域活動支援センター「ふなぶせ」 ☎245-8168
- 【申込期限】10月26日(金)

麻しん風しん混合、麻しん・風しん単独の(第2期の)予防接種について 福祉健康課

麻しん風しん混合または麻しん・風しん単独の予防接種(第2期)対象のお子さんは、接種期間が平成20年3月31日までです。まだ接種をされていない場合は早めに接種をしてください。

【対象者】

麻しん風しん混合 予防接種(第2期)	保育所などの年長児(平成19年度)
麻しん・風しん単独 予防接種(第2期)	※5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間のお子さん

うつ病家族教室の開催 岐阜保健所

うつ病の患者さんをもつ家族の皆さんを対象に家族教室を開催します。

うつ病に対する理解を深めていただくとともに、お互いの悩みや思いを分かち合う場として、気軽にご参加ください。

- 【日 時】10月25日(木) 午後1時30分～3時30分
- 【場 所】岐阜保健所(各務原市那加不動丘1丁目1番地)
- 【内 容】・講話 「うつ病を正しく知ろう!そして家族ができること」
- ・講師 羽鳥市民病院精神科部長 近藤隆夫先生
- ・懇談会 アドバイザー 岐阜県精神保健福祉センター 渡辺臨床心理士
- 【問合せ先】岐阜保健所・健康増進課保健予防担当 木村(☎380-3004)

再就職希望者支援事業のお知らせ 財団法人21世紀職業財団 岐阜事務所

21世紀職業財団では、育児や介護から手が離れ、もう一度働きたいと希望するかたにスムーズな再就職に向けての支援をしています。

この制度に登録されると再就職準備セミナー・個別相談・再チャレンジプラン作りのサポートなどが受けられます。

- 【対象者】妊娠・出産・育児または介護のため退職し、退職前に雇用保険被保険者であったかた
- 【登録料】無料
- 【問合せ先】21世紀職業財団 岐阜事務所 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7F ☎266-5033
- ホームページ <http://www.jiwe.or.jp>



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
ポリオ予防接種	9日(火)	13:30~14:30	福祉健康センター	
	10日(水)			
乳児健康診査・BCG予防接種	2日(火)	13:20~14:10		
1歳6か月児健康診査・フツ化物塗布	4日(木)	13:10~13:50		
	25日(木)			
3歳児健康診査・フツ化物塗布	25日(木)			
お誕生教室	30日(火)	9:20~10:00		
にこにこ教室	25日(木)	9:20~ 9:30		
歯みがき教室	2日(火)	10:00~11:30		
	24日(水)	13:00~14:30		
プレパマクラブ	24日(水)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	2日(火)	10:00~11:30		福祉健康センター
	10日(水)			第一保育所
	16日(火)	13:30~14:30		下羽栗会館
健康相談	24日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	2日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	3日(水)	13:30~14:30	福祉会館	
	16日(火)		下羽栗会館	
障害者巡回相談	24日(水)	10:00~11:30	福祉健康センター	
転倒予防教室	11日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	18日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ(筋力アップ教室)	3日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	24日(水)			
ふれあいひろば(認知症・閉じこもり予防教室)	17日(水)	13:30~15:15		
	9日(火)	10:00~11:30		福祉会館
12日(金)	下羽栗会館			
15日(月)	福祉会館			
胃がん・大腸がん・肺がん検診	1日(月)	8:45~10:30		福祉会館
	18日(木)			総合会館
	22日(月)			スポーツ交流館
	23日(火)			総合会館
	26日(金)			福祉健康センター
	29日(月)			
	31日(水)			
乳がん検診	15日(月)	9:15~11:00		総合会館
	17日(水)	13:15~15:00	福祉会館	
献血	25日(木)	9:00~11:30	笠松刑務所	
		13:00~16:00	(株)光製作所	

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、1日(月)、7日(日)、21日(日)、31日(水)です。



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	3日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	17日(水)	10:00~15:00 特別町民合同相談 (16ページ参照)	
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
川口 淑 門間666	☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
杉原貴子 中野256	☎388-1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	南谷隆行 上本町26	☎387-2247	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	



10月21日家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、
スポーツや読書に親しみましょう

今月の納税・納付

町県民税 3期分
国民健康保険税 7期分
介護保険料 5期分

納期限 **10月31日(水)まで**

付加保険料を納付しませんか



〈問合先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

○付加年金とは

厚生年金保険などの被用者年金に加入しているかたは、報酬によって保険料や給付額が増減しますが、自営業者など国民年金の第1号被保険者のかたは、保険料と給付（老齢基礎年金）額が定額です。現在、老齢基礎年金の年金額は792,100円（平成19年度の満額）ですが、老後に受ける老齢基礎年金をより高いものにしたいと考えているかたのために、付加年金があります。毎月の国民年金保険料（14,100円＝平成19年度額）に付加保険料を上乗せして納めることで、より多くの年金を受け取ることができる仕組みです。

○付加年金の額

付加保険料の額は1か月400円で、付加年金の年額は「200円×付加保険料納付月数」です。

つまり、保険料400円に対して年金額200円を毎年受け取れることから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※注意1 付加年金に加入できるかたは、国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者のかたです。保険料納付の免除・猶予を受けているかたや国民年金基金に加入しているかたは加入できません。

※注意2 付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給されます。老齢基礎年金を繰上げ受給または繰下げ受給する場合は、付加年金も繰上げ・繰下げ受給となり、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

教育委員会だより 子どもの体力向上のために



体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっています。こうしたことから、子どもの

時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことにつながります。

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、現在の子どもの結果をその親の世代である三十年前と比較すると、身長や体重などの体格は向上していますが、体力・運動能力は低下しています。また、最近の子どもたちは、靴のひもを結べない、スキップができないなど、自分の身体を操作する能力の低下も指摘されています。

子どもが運動不足になっている直接的な原因として次の三つをあげることができます。

1. 学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少
2. 空き地や生活道路などの、子どもたちの手軽な遊び場の減少
3. 少子化や、学校外の学習活動などによる仲間の減少

子どもを取り巻くこのような環境を、保護者の皆さんが十分に理解し、積極的に体を動かす機会を作っていく必要があります。各町においても、子どものスポーツ団体が数多くあり、それらに参加することもひとつの方法です。

また、「調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠」という健康三原則をふまえた基本的な生活習慣を身につけることも重要です。

な か ま



大きな声を出してみませんか 長良川岳精会下羽栗教室



詩吟は、日本古来の伝統的な文化であり、詩文を通じて歴史を学び、人と人との心をつ結びつ社会生活をより豊かにします。腹式呼吸法により発声を継続するため、呼吸器系統が鍛錬され、健康増進に役立ちます。

また、腹の底から大きな声を出しますので、ストレスが解消され気分そう快です。

昼か夜のご都合のよい時に参加してみませんか。詩吟に興味のあるかたは、いつでもご連絡ください。

【活動日】 毎週水曜日

昼の部午後1時30分から
夜の部午後8時から

【場所】 下羽栗会館

【連絡先】 尾関はなこ宅（中野）

☎388-0764

おなまえ

たなべ もと基 **田邊 元基**

(門間) **くん**

平成18年10月27日生

田邊大輔・真由美さんの子



いたちら大好き元基です。
僕のチャームポイントは、
笑うとできるえくぼ。
お風呂に入るのが大好き!!

いつもパパと一緒に入っているんだよ。

おなまえ

さかい ゆい **酒井 結衣** (月美町)

ちゃん

平成18年10月9日生

酒井博・奈々さんの子



好奇心旺盛でソファに登って
舐めたい ティッシュをかじりたいと
目が離せません。

最近「あっ」と言って 指を指し
気になるものを教えてくれます。



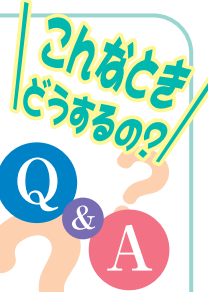
まちの人口

平成19年9月1日現在

	人口	前月比
人口	22,451人	(減) 3)
男	10,812人	(減) 7)
女	11,639人	(増) 4)
世帯数	7,943世帯	(増) 16)



- 【申請方法】
1. 代理人のかたが、代理人選任届を取りに住民課窓口へお越しください。
 2. 代理人のかたが、①登録者本人の登録印 ②代理人選任届を持参し、住民課窓口へお越しください。
 3. 後日ご本人あてに「照会書・回答書」を郵送します。必要事項を記入のうえ、代理人のかたが、①照会書・回答書 ②登録者本人の登録印・身分証明書 ③代理人のかたの認印・身分証明書を持参されると印鑑登録ができます。
- 【問合せ先】 住民課



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。